

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年8月27日(2015.8.27)

【公表番号】特表2015-519981(P2015-519981A)

【公表日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-045

【出願番号】特願2015-517854(P2015-517854)

【国際特許分類】

A 47 L 9/10 (2006.01)

A 47 L 9/16 (2006.01)

A 47 L 9/00 (2006.01)

【F I】

A 47 L 9/10 D

A 47 L 9/16

A 47 L 9/00 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月5日(2015.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

塵埃を含む流体流れから前記塵埃を分離するための分離器であって、分離効率が低いサイクロンである第1のサイクロン式分離ユニットと、複数の第2のサイクロンを備えていると共に、前記分離器の外面の少なくとも一部分を形成している第2のサイクロン式分離ユニットとを有している前記分離器と、

前記分離器を受容するための凹所を有している本体と、前記本体に回転可能に接続されている複数の床接触式ホイールとを備えている床接触式転動アセンブリと、

を備えているシリンダ型清掃具において、

前記凹所が、1つ以上の成形された窪みを備えており、

前記成形された窪みが、前記分離器の対応して成形された部分を収容するように形成されており、これにより前記分離器が、前記凹所の内部に密接した状態で固定され、

前記分離器の一部分が、1つ以上の第2サイクロンの一部分とされ、少なくとも1つの前記第2のサイクロンが、前記分離器が前記凹所に受容されている場合に前記成形された窪みの中に少なくとも部分的に配置されていることを特徴とするシリンダ型清掃具。

【請求項2】

前記シリンダ型清掃具が、前記シリンダ型清掃具がその側方に傾いた場合に、前記シリンダ型清掃具が直立姿勢に復帰するように付勢されるように配置されていることを特徴とする請求項1に記載のシリンダ型清掃具。

【請求項3】

前記ホイールが、前記本体の側部それぞれに配置されていることを特徴とする請求項1に記載のシリンダ型清掃具。

【請求項4】

前記ホイールの回転軸線が、前記シリンダ型清掃具が配置されている床面から上方に向かって傾斜していることを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載のシリンダ型清掃具。

**【請求項 5】**

前記ホイールそれぞれが、ドーム状の外面を有していることを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載のシリンド型清掃具。

**【請求項 6】**

前記第1のサイクロン式分離ユニットが、前記第2のサイクロン式分離ユニットの上流に配置されていることを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載のシリンド型清掃具。

**【請求項 7】**

前記転動アセンブリが、略回転構円体状又は略球状の形態とされることを特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載のシリンド型清掃具。

**【請求項 8】**

前記転動アセンブリが、1つ以上の突起、凹所、切欠、又は平坦な部分を有しているが、略球体状又は略回転構円体状の形態を維持していることを特徴とする請求項1～7のいずれか一項に記載のシリンド型清掃具。

**【請求項 9】**

前記分離器が、前記凹所の内部に取り外し可能に受容されていることを特徴とする請求項1～8のいずれか一項に記載のシリンド型清掃具。

**【請求項 10】**

前記分離器が、前記分離器を上方から前記転動アセンブリの上に降下させることによって、前記凹所の内部に受容されることを特徴とする請求項1～9のいずれか一項に記載のシリンド型清掃具。

**【請求項 11】**

前記分離器の少なくとも一部分が、前記分離器が前記凹所に受容されている場合に、前記シリンド型清掃具の外面の一部分として視認可能とされることを特徴とする請求項1～10のいずれか一項に記載のシリンド型清掃具。

**【請求項 12】**

前記分離器が前記凹所に受容された場合に、前記分離器の長手方向軸線が、垂直線から $0^\circ$ ～ $60^\circ$ の範囲の所定の角度で配置されるように傾斜していることを特徴とする請求項1～11のいずれか一項に記載のシリンド型清掃具。